



【資料1】

令和4年10月28日

令和4年度第3回入間市廃棄物減量等推進審議会

令和4年度 第3回 入間市廃棄物減量等推進審議会 資料

令和4年10月28日
入間市 環境経済部
エコ・クリーン政策課



SDGs未来都市 入間市
Well-being City いるま
～健康と幸せを実感できる未来共創都市～



1. プラスチックごみ一括回収の実施について

2. 家庭ごみ収集回数の見直しについて

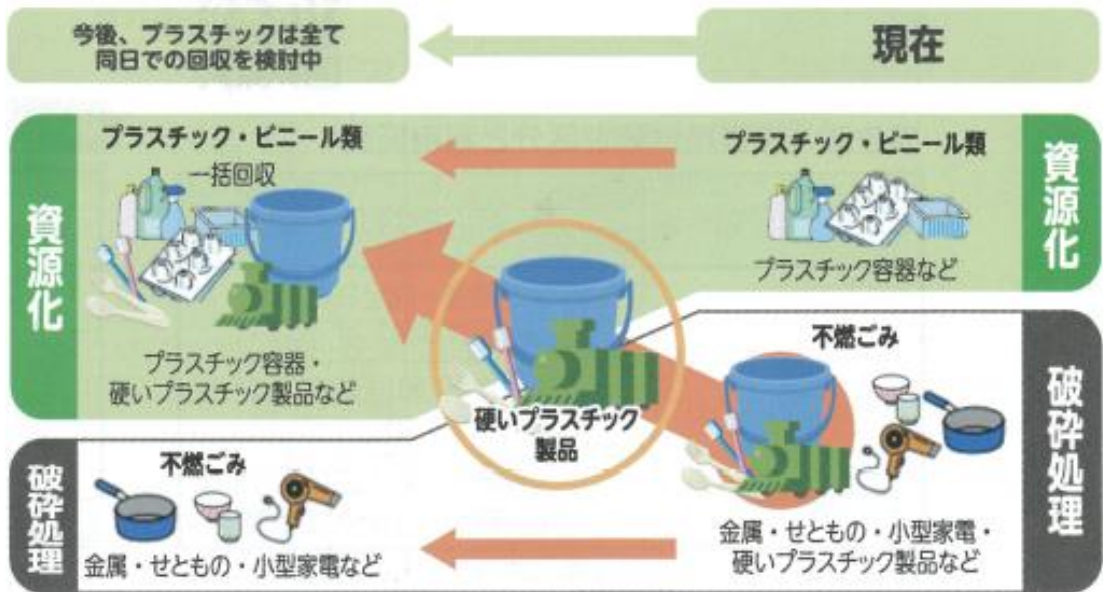
①プラスチックごみ一括回収実施(案)

- 令和5年度から、プラスチックごみの分別収集を開始し、更なるごみの減量・資源循環の推進を行うことを計画しています。
- 今後、市民の皆様のご理解とご協力により、リサイクルに適したプラスチックごみを分別していただき、「ビニール・プラスチック資源」の日に収集・選別作業後、リサイクルします。

目的

- 可燃ごみ、不燃ごみの中から「汚れていない、プラスチック素材のみで作られたもの」を分別収集することでリサイクルが可能となり、地球環境負荷の軽減やごみ減量、ゼロカーボンシティの実現に向けてプラスチックごみの焼却で生じるCO2の削減が図れます。
- また、海洋プラスチックごみ問題への対策として、日ごろからプラスチックを資源として扱う習慣を身につけることで、ポイ捨てをしないなどの環境に配慮した行動が取れるような効果が生まれます。

変更点内容



開始時期

- 令和5年4月1日

費用

- 実施前：約8千万円
- 実施後：約1億2千万円 (交付税措置あり)



海洋プラスチックごみ (出所：環境省HP)

①プラスチックごみ一括回収実施(案)



- これまで不燃ごみとして回収していた製品プラスチックは、分別方法の変更後、「プラスチック資源」としてビニール・プラスチック資源で回収します。

現状の回収日程の一例

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
7	8	9	10	11	12	13
	可燃ごみ	古布・紙類	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
14	15	16	17	18	19	20
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
21	22	23	24	25	26	27
	可燃ごみ	古布・紙類	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
28	29	30	31			
	可燃ごみ	—	可燃ごみ			

プラスチック使用製品廃棄物（製品プラスチック）の例

プラスチックマーク  のないプラスチック

- 歯ブラシ
- コップ・バケツ
- 桶・洗面器
- CD・CDケース
- ボールペン・シャープペン
- 食器（スプーン・ホーク・箸など）
- 製氷皿
- 洗濯バサミ
- タッパー型保存容器
- おもちゃ・プラモデル
- 調理器具（ボウル・おたま・フライ返しなど）
- 湯たんぽ
- ポリ容器
- ハンガー など



分別方法の変更後
不燃ごみではなく「プラスチック資源」へ

※プラスチック部分に限る

② 想定される懸案事項と対応策



懸案事項	当市の対応策
<ul style="list-style-type: none">● プラスチックごみかどうか分別がわかりづらく、間違っ捨ててしまわないか。	<ul style="list-style-type: none">● ごみ分別アプリ・ごみチャンネルを改訂し、分別方法の変更内容について市報・プレスとも連携して繰り返し丁寧に周知する。● 令和5年1月に各地区区長会議で説明会を行い、自治会と連携して理解を促進する。● 令和5年3月には、すべての集積所へ分別方法の変更について張り紙を貼る。
<ul style="list-style-type: none">● ビニール・プラスチック資源の日にごみ集積所があふれないか。	<ul style="list-style-type: none">● 不燃ごみのうち、製品プラスチックの割合は13.7%のため、週1回の収集で可能と考える。既に実施している近隣市でも週1回の収集であふれて困るということは聞いていない。
<ul style="list-style-type: none">● 既存の周知方法で若者や転居したばかりの市民にも伝わるか。	<ul style="list-style-type: none">● 間違いやすい事例をとりまとめ、市SNSを含め多様な媒体で周知する。
<ul style="list-style-type: none">● 外国人居住者にも伝わるか。	<ul style="list-style-type: none">● ごみ分別アプリの英語版、分け方・出し方の外国語版を改訂し、国際交流協会と連携してチラシを作成する等により周知する。

③周知方法・実施スケジュール（案）



令和5年	1月	2月	3月	4月
市報 ほか		2/1市報 HP・SNS	● すべての集積所へ お知らせ掲示	
各地区区長会	1月13日(金) 連合区長会	豊岡地区区長会 1月20日(金) 東金子地区区長会 1月24日(火) 金子地区区長会 1月19日(木) 宮寺・二本木地区区長会 1月26日(木) 藤沢地区区長会 1月30日(月) 西武地区区長会 1月20日(金)		
ごみの分け方・ 出し方 ごみチャンネル ごみアプリ		● 改訂版の作成	配布 ごみ アプリの 改訂	

プラスチックごみ一括回収の実施

1. プラスチックごみ一括回収の実施について

2. 家庭ごみ収集回数の見直しについて

① 家庭ごみ収集回数の見直し（案）



- 令和5年度から、プラスチックごみの分別収集を開始し、更なるごみの減量・資源循環の推進を行うことを計画しています。
- 今後、市民の皆様のご理解とご協力により、リサイクルに適したプラスチックごみを分別していただき、「ビニール・プラスチック資源」の日に収集・選別作業後、リサイクルします。

目的

- ・ 市民のごみ減量に対する意識の変容
- ・ 収集効率によるコストの削減
- ・ 資源化率の向上
- ・ 近隣市と収集日程を合わせる

変更点

収集日程の変更

費用

コスト削減の効果が期待される

周知方法

- ・ 実施前1年かけ地元説明会などを実施し手厚く説明するとともに、資源化についても説明する。

目標

- ・ 家庭ごみの排出量の削減
令和17年度 1人1日438g
- ・ 資源化率の向上
令和17年度 27.4%

	令和3年度	令和17年度
家庭ごみの排出量	537g/人/日 (資源含まず)	438g/人/日 (資源含まず)
資源化率	22.8%	27.4%

③パターン1

可燃ごみ、不燃ごみをそれぞれ月2回減らした場合の収集日程の例（案）



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	不燃ごみ	—
7	8	9	10	11	12	13
	可燃ごみ	古布・紙類	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	可燃ごみ	—
14	15	16	17	18	19	20
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	不燃ごみ	—
21	22	23	24	25	26	27
	可燃ごみ	古布・紙類	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	可燃ごみ	—
28	29	30	31			
	可燃ごみ	—	可燃ごみ			

収集日数（年間）

- ・可燃ごみ：126日 ↓
- ・不燃ごみ：27日 ↓
- ・プラスチックビニール類：52日 ⇒
- ・ビン・缶・ペットボトル：23日 ⇒
- ・有害ごみ、古布・紙類：24日 ⇒

期待される効果

- ・可燃ごみを現状の3回から2.5回に減らすことで、市民のリデュース（ごみを出さない）への意識の変化が期待されます。

現在の収集回数より ↓減少 ⇒同じ

④パターン2

可燃ごみ、不燃ごみを月2回減らし、収集日を週5日とした場合の例（案）



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	不燃ごみ	—
7	8	9	10	11	12	13
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	古布・紙類	—
14	15	16	17	18	19	20
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	不燃ごみ	—
21	22	23	24	25	26	27
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	ビニール・プラスチック資源	古布・紙類	—
28	29	30	31			
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ			

収集日数（年間）

- ・可燃ごみが年間：102日 ↓
- ・不燃ごみ：27日 ↓
- ・プラスチック・ビニール類：52日 ⇒
- ・ビン、缶、ペットボトル、有害ごみ：51日 ↑
- ・古布、紙類：24日 ⇒

期待される効果

- ・資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ）の収集回数を増やすことにより、資源化率が向上します。

現在の収集回数より ↑増加 ↓減少 ⇒同じ

(参考) 千葉県船橋市の状況



平成30年10月から可燃ごみを週3回から週2回へ変更

目的

- ・可燃ごみの減量
- ・近隣自治体と収集回数を合わせる

市民周知

- ・市民への説明会を平成29年から平成30年にかけて各地域の自治会館、公民館などで実施
- ・市報やHPにてお知らせ
- ・実施後1年間、コールセンターを設け対応

ごみ量の変化 (可燃・不燃・資源等含む)

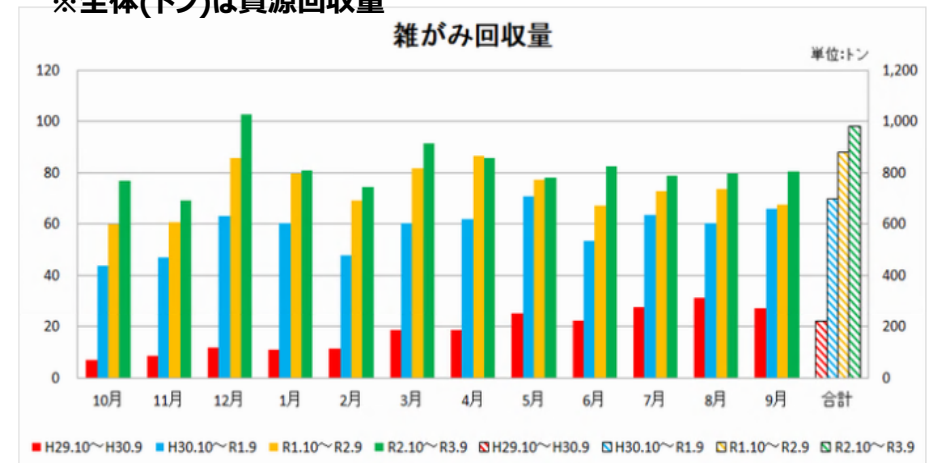
- ・平成30年10月から令和元年9月 1.3%の減
- ・令和元年10月から令和2年9月 0.45%増
- ・令和2年10月から令和3年9月 0.76%減
- ・雑がみ 実施前年222.4 t、実施後698.0 t に資源の増

※市民説明会で可燃ごみとして出していた雑がみを資源回収へ出すよう周知徹底した。

平成30年10月以降の資源回収量

	全体(トン)	雑がみ(トン)	収集回数見直し前(H29.10~H30.9)との比較		
			全体(トン)	雑がみ(トン)	
H29.10~H30.9	16,520.82	222.47			
H30.10~R1.9	17,470.92	698.07	950.10	475.60	213.78%
R1.10~R2.9	18,048.34	881.27	1,527.52	658.80	296.13%
R2.10~R3.9	18,037.42	981.09	1,516.60	758.62	341.00%

※全体(トン)は資源回収量



出典：船橋市ホームページ